

# 青森県報

第三千九百二十四号

平成二十六年  
十一月二十一日  
(金曜日)

## 目次

### 告 示

特定第二号漁業者の漁獲共済加入義務の発生……………(水産振興課) ……一  
漁船保険付保義務の発生……………(県民局) ……一

### 公 告

県有地の売却に係る一般競争入札……………(港湾空港課) ……二  
建設業者の許可の取消し……………(中南地域) ……二  
選挙管理委員会……………(県民局) ……二

青森県議会議員北津軽郡選挙区補欠選挙における選挙運動費用収支報告書の要旨……………(事務局) ……三

### 人事委員会

人事委員会規則六一五(職員の任用に関する規則)の一部を改正する規則……………(職員課) ……五

### 労働委員会

あっせん員候補者の氏名等……………(事務局) ……五

## 告

## 示

### 青森県告示第八百六号

漁業災害補償法(昭和三十九年法律第五十八号)第八十二条第二項の規定により次の発起人が求めた次の区域及び区分に係る特定第二号漁業者の同意が同項に規定する要件に適合すると認められたので、同条第五項において準用する同法第五十五条の二第四項の規定により公示する。

平成二十六年十一月二十一日

青森県知事 三 村 申 吾

発起人の住所及び氏名(名称)	区 域	区 分
西津軽郡鰯ヶ沢町大字田中町三三 小山内 実	鰯ヶ沢区域 鰯ヶ沢漁業協 同組合の地区	底建網漁業
西津軽郡鰯ヶ沢町大字田中町五九 三ツ谷 正一		
西津軽郡鰯ヶ沢町大字浜町七五 埴見 喜治	同組合の地区	底建網漁業と トン数十トン未 満の漁船により 行う漁業を併せ 営む漁業
西津軽郡鰯ヶ沢町大字本町二〇八の二 小山内 作造		

### 青森県告示第八百七号

漁船損害等補償法(昭和二十七年法律第二十八号)第一百二十二条の二第二項の規定による次の発起人の次の加入区に係る届出について審査した結果、同法第一百二十二条第一項の規定による同意があったと認められたので、同法第一百二十二条の二第三項の規定により公示する。

平成二十六年十一月二十一日

青森県知事 三 村 申 吾

発起人の住所及び氏名	加入区の名称
下北郡東通村大字岩屋字往来一四六の一 相馬 藤次郎	岩屋

下北郡東通村大字岩屋字往来四九の四  
下北郡東通村大字岩屋字往来八九の三

三國 直人  
相馬 真哉

公 告

県有地の売却に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の六の規定により公告する。

平成二十六年十一月二十一日

青森県知事 三 村 申 吾

一 一般競争入札に付する事項  
次に掲げる土地の売却

所 在 地	地 目	地 積
むつ市真砂町九三の二一	雑種地	四、七六五・二九平方メートル

二 予定価格

二千二百八十七万三千三百九十二円

三 入札に参加する者に必要な資格

地方自治法施行令第百六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

四 売却する物件を示す場所

むつ市真砂町九三の二一

五 売却する物件の地積測量図等の書面及び契約条項を示す場所

青森市長島一丁目の一

青森県土整備部港湾空港課

六 入札及び開札の場所及び日時

1 場所

青森市長島一丁目の一  
青森県庁舎西棟七階B会議室

2 日時

平成二十六年十二月五日午後二時

七 入札保証金及び契約保証金の額

契約金額（入札保証金にあつては、一般競争入札に参加する者の見積もる契約金額）の百分の五以上に相当する金額

八 契約書の取り交わしの時期

落札決定の日から七日以内

九 代金の納入期限

土地売買契約書により定めた納入期限までに納入する。

十 その他

1 入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

2 当該物件については、用途を指定し、十年間の買戻し特約を付す。

指定する用途

保管施設用地、流通施設用地、旅客施設用地、港湾関連業務施設用地、福利厚生施設用地、作業基地用地及び以上に付随するものとする。

3 平成二十六年十一月二十六日午後一時三十分から、むつ市真砂町九三の二一において現場説明を行う。

建設業者の許可の取消し

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

平成二十六年十一月二十一日

青森県知事 三 村 申 吾

一 商号又は名称 株式会社ユー二ス

二 代表者の氏名 渋谷 齊

三 主たる営業所の所在地 南津軽郡藤崎町大字福館字前田二二の一

四 許可番号 青森県知事許可(般 二三)第三五六四号

五 取消年月日 平成二十六年十月二十九日

六 取消しに係る建設業の許可

土木、建築、とび・土工、石、電気、鋼構造物、ほ装、しゅんせつ、塗装、電気通信、水道施設工事業に係る一般建設業の許可

七 取消しの原因となった事実

平成二十六年十月一日前記建設業者が合併により消滅したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第四号の規定に該当する。

### 選挙管理委員会

青森県選挙管理委員会告示第六十四号

公職選挙法(昭和二十五年法律第百号)第百九十二条第一項の規定により、平成二十六年九月七日執行の青森県議会議員北津軽郡選挙区補欠選挙における公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨を次のとおり公表する。

平成二十六年十一月二十一日

青森県選挙管理委員会委員長 柿崎光顯

#### 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類 平成26年9月7日執行 青森県議会議員北津軽郡選挙区補欠選挙

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額) 5,900,700円

#### 3 報告書の要旨

候補者氏名	松森俊逸	所属党派	無所属	期 間	平成26年 8月 1日から 平成26年 9月 6日まで 第1回分
出納責任者氏名	斉藤晃一				

収入 主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額) 円	支出 円
松森 栄悦	無 職	180,000	人件費 405,000
田中 久美子	無 職	180,000	家庭費 247,322
貴田 光代	会社員	180,000	選挙事務所費 247,322
岸本 美智子	無 職	180,000	集合会場費 0
長峰 由香子	会社員	180,000	通信費 94,183
			交通費 0
			印刷費 707,216
			広告費 390,080
			文具費 88,959
			食糧費 104,900
			宿泊費 0
			雑 費 88,075

その他の寄附	0 件	0	今回計	2,125,735
その他の収入		2,500,000	前回計	0
今回計		3,400,000	前回計	0
総 計		3,400,000	総 計	2,125,735

項 目	金 額
選挙運動用通常葉書の作成	
ビラの作成	
ポスターの作成	474,800円
選挙事務所の立札及び看板の類の作成	
選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	
個人演説会の立札及び看板の類の作成	
計	474,800円
支出のうち公費負担相当額	

報告書受理年月日 平成26年 9月16日 第1回報告分

候補者氏名	齋藤 直飛人	所属党派	自由民主党	期 間	平成26年 8月10日から 平成26年 9月 7日まで
出納責任者名	飯塚 晨			第1回分	

収入	支出
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)
(寄附額)	円
追風海援会 2,100,000	政治団体 300,000
町田 光司 100,000	医師 300,000
自由民主党 200,000	政 党 0
青森県支部連合会	通信費 39,852
齋藤 隆行 45,000	交通費 0
齋藤 忍 45,000	印刷費 673,520
諏訪 司 65,000	広告費 572,500
飯塚 晨 65,000	文具費 19,971
	食糧費 186,868
	宿泊費 0
	雑 費 0

その他の寄附	0 件	0	今回計	2,597,711
その他の収入		0	前回計	0
今回計		0	前回計	2,597,711
総 計		0	総 計	2,620,000

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	選挙運動用通常葉書の作成	
	ビラの作成	
	ポスターの作成	474,800円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	
	計	474,800円

報告書受理年月日 平成26年 9月22日 第1回報告分

候補者氏名	相川 順子	所属党派	無所属	期 間	平成26年 8月21日から 平成26年 9月15日まで
出納責任者名	三浦 和秋			第1回分	

収入	支出
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)
(寄附額)	円
	人性費 360,000
	家屋費 200,000
	選挙事務所費 200,000
	集合会場費 0
	通信費 23,560
	交通費 0
	印刷費 617,498
	広告費 822,320
	文具費 23,199
	食糧費 193,465
	宿泊費 0
	雑 費 64,000

その他の寄附	0 件	0	今回計	2,304,042
その他の収入		3,000,000	前回計	0
今回計		3,000,000	前回計	2,304,042
総 計		3,000,000	総 計	3,000,000

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	選挙運動用通常葉書の作成	
	ビラの作成	
	ポスターの作成	330,000円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	
	計	330,000円

報告書受理年月日 平成26年 9月22日 第1回報告分

候補者氏名	相川 順子	所属党派	無所属	期 間	平成26年 9月22日から 平成26年10月12日まで 第2回分
出納責任者氏名	三浦 和秋				

収入 主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額) 円	支出 円
その他の寄附		0	0
その他の収入		0	0
今回計		0	90,059
前回計		3,000,000	2,304,042
総 計		3,000,000	2,394,101

項 目	金 額
選挙運動用通常葉書の作成	
ビラの作成	
ポスターの作成	330,000円
選挙事務所の立札及び看板の類の作成	
選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	
個人演説会の立札及び看板の類の作成	
計	330,000円

報告書受理年月日 平成26年10月15日 第2回報告分

## 人事委員会

人事委員会規則六 一五（職員の任用に関する規則）の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十六年十一月二十一日

青森県人事委員会委員長 寺 尾 進

人事委員会規則六 一五（職員の任用に関する規則）の一部を改正する規則

人事委員会規則六 一五（職員の任用に関する規則）の一部を次のように改正する。  
別表第二第一号中「精神保健福祉士」の下に「社会福祉士」を加える。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

## 労働委員会

あつせん員候補者の氏名等

労働関係調整法施行令（昭和二十一年勅令第四百七十八号）第四条及び労働委員会規則（昭和二十四年中央労働委員会規則第一号）第六十八条第一項の規定により、あつせん員候補者を次のとおり公示する。

平成二十六年十一月二十一日

青森県労働委員会会長 石 田 恒 久

氏 名	職	業
石田 恒久	青森県労働委員会委員（公益委員） 弁護士	
大澤 一實	青森県労働委員会委員（公益委員） 弁護士	

鈴木 孝志	青森県労働委員会事務局審査調整課副参事
對馬 甲	青森県労働委員会事務局審査調整課副参事
白坂 和久	青森県労働委員会事務局次長
八島 英彦	青森県労働委員会事務局次長
小笠原 裕	青森県労働委員会委員(使用者委員) 一般社団法人青森県経営者協会専務理事
斎藤 悦朗	青森県労働委員会委員(使用者委員) 弘前航空電子株式会社取締役
藤本 和夫	青森県労働委員会委員(使用者委員) 協同組合青森総合卸センター専務理事
寺下 一之	青森県労働委員会委員(使用者委員) 寺下建設株式会社代表取締役社長
北村真夕美	青森県労働委員会委員(使用者委員) 株式会社青森経営研究所代表取締役社長
内村 隆志	青森県労働委員会委員(労働者委員) 日本労働組合総連合会青森県連合会会長
谷川 浩二	青森県労働委員会委員(労働者委員) 弘前愛成会病院労働組合執行委員長
小野 武司	青森県労働委員会委員(労働者委員) 三八五労働組合中央執行委員長
鈴木パティ	青森県労働委員会委員(労働者委員) UAゼンゼンイオングループ労働組合連合会オールサンデー ユニオン中央執行副委員長
山内 裕幸	青森県労働委員会委員(労働者委員) 全日通労働組合青森支部執行委員長
岩谷 直子	青森県労働委員会委員(公益委員) 弁護士
大矢 奈美	青森県労働委員会委員(公益委員) 青森公立大学経営経済学部准教授
赤城 国臣	青森県労働委員会委員(公益委員) 元弘前大学人文学部教授

(発行所・発行人)  
青森市長島一丁目一番一  
青森県

(印刷所・販売人)  
青森市第一問屋町一丁目番七七号  
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行  
定価小口一枚二付十五円四十四銭